

気象警報発令時及び地震発生時等の児童に対する措置について

このことに関しまして、以下の事項をご確認の上、児童の措置につきまして、どうぞよろしくお願いいたします。

気象警報発令時

【1】 登校前

- ① 午前7時現在「明石市」および「明石市を含む地域」に『暴風、大雨、洪水、大雪』等の気象警報が発令された場合
- ・ 臨時休業とします。

【2】 登校後

* 児童の登校後に気象警報が発令された場合 帰宅させるか、学校に待機させるかは学校で判断します。帰宅させる場合は、下記の表のように対応します。

家に保護者がいる児童	家に保護者がいない児童	放課後児童クラブに行く児童
・ルート別下校により、安全を確保しながら帰宅させます。	・学校で待機させます。 ・保護者に連絡を取った上で、適宜対応（引き取り依頼等）します。	・放課後児童クラブが定める警報発令時の措置に沿って対応します。

* 安全を最優先しますので、給食前に下校する場合があります。

➡ 警報発令が予想される場合は、児童の昼食のお心づもりをお願いします。

地震等による非常災害時

【1】 登校前

明石市に震度5弱以上の地震等が発生した場合、安全が確認されるまで自宅待機とします。

津波の警報発令の際には、高台等へ避難してください。その後の対応については、学校から連絡しますので、その指示に従ってください。

【2】 登校後

明石市に震度5弱以上の地震等が発生した場合、児童の安全を確保し、学校待機とします。

保護者の方のお迎え（引き取り）を依頼する可能性が高いですので、よろしくお願いいたします。

※ なお、登校中の場合は、上記【1】【2】の両方に配慮しながら、対応することとなります。

情報収集について

市町単位の気象警報については、気象庁や日本気象協会のホームページ、テレビのdボタン選択等から情報を入手できます。加えて、明石市の「防災ネットあかし」や兵庫県の「ひょうご防災ネット」等へ登録による積極的な情報収集をお願いします。

学校からの連絡は、すぐメールで発信します。

必読の上、よく見えるところに
掲示してください。